

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(102)」

2. 日時：平成29年4月12日（水）10時00分～12時20分

3. 場所：原子力規制庁7階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全管理調査官、御田安全管理調査官、竹内安全審査官、田上安全審査官、野田安全審査官、谷安全審査官、佐口安全審査官、竹野技術参与、江寄安全審査官、岸野安全審査官、郡安技術参与

東京電力ホールディングス：土木調査担当部長 他9名

5. 要旨

①東京電力ホールディングスから、平成25年9月27日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の設置変更許可申請のうち、基礎地盤及び周辺斜面の安定性並びに基準地震動の策定に関して説明があった。

②説明内容に対し、以下のとおり指摘した。

〔基礎地盤及び周辺斜面の安定性〕

- ・地震に伴う建屋傾斜の検討において7号炉原子炉建屋の傾斜が1/1,900となり、目安である1/2,000を上回ることに対しての施設の安全機能への影響への考え方について記載を適正化すること。

③東京電力ホールディングスから、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

## 6. 提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉  
原子炉建屋等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉  
原子炉建屋等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性について【補足説明資料】
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 基準地震動の策定について